

事 務 連 絡
令和2年9月10日

各地区労働基準協会 専務理事
事務局長 殿

埼玉労働局労働基準部監督課長

「過労死等防止対策推進シンポジウム」にかかる広報依頼について

日ごろから労働基準監督行政の運営、とりわけ過重労働の防止につきまして、ご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記シンポジウムにつきましては、毎年多数の参加者を得て開催しておりますが、今年度は、会場を「ソニックシティ ビル棟4階 市民ホール401」とし、参加者間のフィジカル・ディスタンスの確保等、新型コロナウイルス感染症の予防対策を十分にとった上で開催することとなりました。

今年度は、元朝日新聞記者の牧内昇平氏に「取材から見えてきた過労死の実態」をテーマに御講演いただくとともに、当局雇用環境均等室から「パワーハラスメント防止措置の義務化と埼玉管内の個別労働紛争の状況」について説明を行います。

つきましては、開催周知用のリーフレットを送付させていただきますので、貴会会員の皆様に参加をご勧奨いただくよう、お願い申し上げます。

担当：埼玉労働局労働基準部監督課
宮尾

Tel：048-600-6204

Fax：048-600-6224

過労死をゼロにし、 健康で充実して働き続ける ことのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。



日時 2020年11月24日(火)
14:00~16:30 (受付13:00~)

会場 ソニックシティビル棟4階
市民ホール401
(埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5)

**参加
無料**
事前申込

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い実施いたします。今後の感染状況により、参加者数を制限するなど、規模を縮小して実施する場合があります。参加には、事前申込みが必要です。詳細、中止の連絡等は、ホームページにてお知らせいたします。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、埼玉産業保健総合支援センター、埼玉県経営者協会、連合埼玉、埼玉労連

